

令和5年台風2号

予約不要・無料

専門家による 生活なんでも相談

りさい
罹災証明書って
何に使えるの？

今後の生活が
不安…
使える
支援制度は？

浸水した家は
修理？解体？
何をどうしたら…

事業者向けの
支援は？

日時

令和5年6月15日～終期未定

平日 木 曜日

14:00～16:00

場所

浜松市 北区役所3階 社会福祉課前

★ 曜日や時間帯、場所が変更となることもあるため、最新情報を浜松市や静岡県弁護士会ホームページでご確認ください

★ どなたでも（北区以外の方も）ご相談いただけます

具体的なご相談がない方でもお寄りください
支援制度の情報提供をしています

主催

静岡県災害対策士業連絡会

静岡県弁護士会 ☎ 054-252-0008

弁護士・司法書士・行政書士・建築士・税理士・公認会計士・不動産鑑定士・
土地家屋調査士・社会保険労務士・技術士団体加盟

お問合せ先 浜松市 危機管理監 危機管理課 ☎ 053-457-2537